

第4章

子ども・若者の健やかな成長を 社会全体で支えるための環境整備

子ども・若者育成支援は、社会のあらゆる分野における全ての構成員がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら取り組むことが必要である。特に、地域におけるつながりの弱体化が指摘されていることから、家族や地域の機能を補完する多様な活動を支援している。

また、子ども・若者が成長・発達するための基礎づくりのため、良好な家庭的環境の確保や大人社会の在り方の見直しなど子ども・若者を取り巻く状況の改善を図っている。

第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築

1 保護者等への支援を行う「家庭を開く」取組（文部科学省）

家庭は、子どもの健やかな育ちの基盤である。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合ったりする機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境が変化している。このため、社会全体で家庭教育を支えることが求められている。

文部科学省は、「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」により、身近な地域において親が家庭教育に関する学習や相談ができる体制が整うよう、家庭教育支援チームの組織化などによる相談対応や、保護者への学習機会の企画・提供などの家庭教育を支援する地方公共団体の取組を推進している（平成25（2013）年度は399市町村の3,166箇所で開催）（第2-4-1図）。また、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材によるサポート体制の構築のため、実証的な調査研究を実施している。平成25年度は、家庭教育支援チームによる支援をさらに普及するため、「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」¹⁷⁴を設置し、家庭教育支援チームの現状を把握・分析し、その組織化や効果的な取組を行うための知見・ノウハウについて検討を行った。平成26（2014）年度は、子どもの発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進、アウトリーチを活用した家庭教育支援の取組についての調査・分析、研究協議の開催、企業との連携などにより、多様な主体の参画による家庭教育の充実を図る。

第2-4-1図 家庭教育支援チーム

(1) 保護者会での学習講座の様子



(2) 子育てサロンの様子



(出典) 文部科学省資料

174 http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1341148.htm

COLUMN
No. 12人と人がつながる家庭教育支援
～和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」～

湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」は、スクールソーシャルワーカー（SSW）のほか、保護司、元校長、民生児童委員など様々な分野の専門家や、PTA、地域住民の毎年15名程度の支援員で構成されている。学校・家庭・地域のつながりを基盤にした地域全体での子育てを目指して、地域人材の協力を得て積極的に活用する工夫を行いながら、情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとするきめ細かな家庭教育支援を長年にわたり継続的に実施している。

特に、月1回発行している子育て情報誌配布時に行う、小・中学生のいる町内全家庭への訪問というアウトリーチ型の支援によって、支援の届きにくい家庭における潜在的な子育ての悩みや保護者の孤立などの早期発見・早期対応が可能となり、児童虐待や不登校などの問題の未然防止につながっている。また、町内全戸向けの情報誌を隔月で発行し、自治会を通じて町内全戸に配布するなど、地域での見守りを啓発している。

訪問時の相談対応や学校への代弁、情報提供にとどまらず、相談内容により学校と連携して子どもや家庭への個別訪問などの対応を図るほか、SSWが児童相談所などの関係機関などと連携し、必要に応じた支援を行うための体制整備がなされている。支援員が意識向上のために情報収集や情報共有を行うことにより、新たな課題の発見や今後の取組の検討を主体的に進めるとともに、行政の支援やSSWなどの関係者との連携による支援体制の構築が十分に図られることで、地域社会での重要性が年々高まっており、地域全体で家庭教育を支えていく基盤の形成に貢献している。

アウトリーチ型支援の先進事例として全国家庭教育支援研究協議会で発表を行うなどの取組によって、同会の活動は町内外に広く普及しており、この取組を参考にしたチームが他の自治体でも組織されるなど、高い波及効果を生んでいます。

こうした活動により、「平成25年度子ども若者育成・子育て支援功労者表彰」において、「内閣府特命担当大臣表彰（子育て・家族支援部門）」として表彰された。

子育て情報誌「すまいる」
配布の家庭訪問



家庭訪問後の支援会議で、
相談報告や対応の打ち合わせ



2 外部の力も活用した「開かれた学校」づくり（文部科学省）

(1) 家庭・地域と一体となった学校の活性化

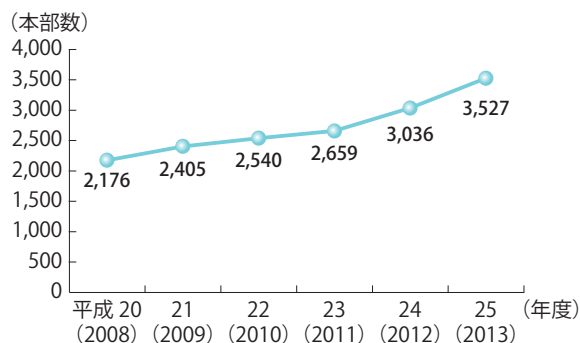
ア 地域の多様な人材の参画による教育支援の充実

学校が多様な要請にこたえつつ、特色ある教育を推進していくためには、教育の様々な分野において、地域の多様な人材の参画による教育支援の取組を積極的に進めることが有効である。

文部科学省は、授業の補助、読み聞かせや環境整備、登下校パトロールなどについて、地域住民がボランティアとして学校をサポートする「学校支援地域本部」の設置をはじめ、地域コーディネーターが中心となって、地域住民など豊かな社会体験を持つ外部の人材などを活用し、学校・家庭・地域の連携による様々な取組を支援している¹⁷⁵。平成25（2013）年度は619市町村で3,527の学校支援地域本部が設置されている（第2-4-2図）。

また、地域による学校支援活動を促進するため、特に優れていると認められる活動に対して文部科学大臣表彰¹⁷⁶を行っている。平成26（2014）年度には新たに、全ての子どもたちの土曜日の教育活動の充実のため、地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業などの協力により、土曜日に体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図る。こうした取組を通じて、学校と地域の連携・協力が強化され、開かれた学校づくりの促進が期待される。

第2-4-2図 「学校支援地域本部」の設置状況



(出典) 文部科学省「学校と地域でつくる学びの未来」(<http://manabi-mirai.mext.go.jp/>)

イ 保護者や地域住民の学校運営への参加

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（第2-4-3図）は、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みであり、保護者や地域住民から構成される学校運営協議会において、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組が行われている¹⁷⁷。平成25（2013）年4月1日現在、コミュニティ・スクールに指定されている学校は、前年度から389校増えて、1,570校となり、着実にその導入が進んできている。

文部科学省は、コミュニティ・スクールの一層の普及・啓発を図るため、調査研究事業や推進協議会といった施策を進めており、平成25年度からは実践経験のある者をコミュニティ・スクール推進員として派遣する事業を行っている。平成26（2014）年度には新たに、導入を目指す地域の組織や運営体制作りの研究に係る補助事業を行う。

175 <http://manabi-mirai.mext.go.jp/headquarters.html>

176 http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/004.htm

177 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm

第2-4-3図 コミュニティ・スクール



(出典) 文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm)

ウ 学校評価と情報提供の推進

教育活動をはじめとする学校運営の状況について評価¹⁷⁸を行い、その結果に基づき学校や設置者が学校運営の改善を図ることや評価結果を広く保護者や地域住民に公表していくことが求められている。とりわけ、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互に連携・協力し、学校運営の改善に当たるためには、保護者や地域住民が行う学校関係者評価¹⁷⁹が各学校で実施されることが期待される。

文部科学省は、各学校や設置者の取組の参考となるような学校評価ガイドラインの策定などにより、地域と共にある学校づくりと学校評価を推進している¹⁸⁰。

(2) 教育・相談の体制や機能の充実

ア 教員の資質能力の向上

文部科学省は、複雑化・多様化している学校現場の諸課題に適切に対応できる実践的指導力のある教員を育成するため、以下のとおり、教員養成・研修などの充実を図っている¹⁸¹。

- ・平成25（2013）年度には新たに、教育委員会と大学などが連携・協働した教員養成・研修などの各段階における先導的な取組に対し、支援を行った
- ・教職課程では、生徒指導や教育相談の理論と方法、カウンセリングに関する基礎知識について、教員を志す学生全てが必ず学習することになっている。また、優れた知識経験や技術を有する者に免許状を授与できる制度（特別免許状制度）や、免許状を持たない社会人が教壇に立てる制度（特別非常勤講師制度）により、地域の人材や社会人を活用して、学校教育の多様化への対応や活性化を図っている。
- ・教員の資質能力の向上を図るため、公立学校の新任教員に対する採用後1年間の初任者研修や、在職期間が原則として10年に達した教員に対して個々の能力、適性などに応じた研修を行う10年経験者研修が制度化されている。

独立行政法人教員研修センター¹⁸²は、国が行うべき研修として、各地域における指導者を養成するための学校経営研修や喫緊課題に関する研修を実施している。

178 学校評価には、①法令上の実施義務が課されている自己評価（各学校の教職員が自ら行う評価）、②実施が努力義務となっている学校関係者評価（保護者や地域住民が自己評価結果を踏まえて行う評価）、③任意に実施する第三者評価（学校運営に関する外部の専門家により専門的視点で行う評価）がある。

179 平成23（2011）年度は93.7%の公立学校で実施されている。

180 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/index.htm

181 http://www.mext.go.jp/a_menu/01_h.htm

182 <http://www.nctd.go.jp/>

イ 教職員評価

教職員の能力と実績を適正に評価し、評価結果が処遇にも報われるようにすることは、教職員全体への信頼性を高め、頑張る教職員を応援していく上で重要である。

文部科学省は、教職員評価を活用した人事管理について指導しており、一部実施を含めると全ての教育委員会が教職員評価システムの運用・充実に取り組んでいる。

ウ 学級編制と教職員配置

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」(昭33法116)と「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」(昭36法188)において、公立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校における学級編制と教職員定数の標準が定められている。これにより、学習活動や学校生活の基本的な単位である学級の規模の適正化を図るとともに、教育活動を円滑に行うために必要な教職員を確保するための教育条件の整備を図っている。

文部科学省は、累次の公立義務教育諸学校教職員定数改善計画と公立高等学校教職員定数改善計画により、計画的な改善を行い、**40人学級**の実現や**習熟度別少人数指導**の実施を図ってきた。平成25(2013)年度には、教育再生を支える基盤として様々な教育課題に対応するため、いじめ問題への対応など学校運営の改善充実(400人)、通級指導など特別支援教育の充実(600人)、小学校における専科指導の充実(400人)により、あわせて800人(少子化による合理化減600人を差引き)の教職員定数の改善を図った。平成26(2014)年度には、少子化時代に対応する教職員定数の配置改善として、定数の見直し(▲713人)を図る一方で、小学校英語の教科化やいじめ・道徳教育への対応など優先度が高い教育課題への対応に必要な703人の定数の改善を図る。

エ 学校における相談体制の充実

(第2部第2章第3節2(1)「学校における相談体制の充実」を参照。)

3 放課後の居場所やさまざまな活動の場づくり

(1) 放課後子どもプランの推進(文部科学省、厚生労働省)

文部科学省と厚生労働省は連携して、放課後における子どもの安全で健やかな居場所づくりを地域社会の中で推進するための総合的な対策として「放課後子どもプラン」を推進している¹⁸³。小学校の余裕教室などを活用して、地域の多様な方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動の取組を行う「放課後子供教室」は、平成25(2013)年8月現在、1,090の市町村で10,376教室が行われている¹⁸⁴。共働き家庭など保護者が仕事などで昼間家庭にいない子どもに、授業の終了後などにおいて、児童館や学校の余裕教室などを利用して遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」¹⁸⁵は、平成25年5月現在、1,595市町村で21,482か所実施され、889,205人の子どもが登録されている(第2-4-4図)。「放課後児童クラブ」は、平成26(2014)年度末までに受入れ児童数を111万人とすることを目指している。平成25年12月に取りまとめられた社会保障審議会児童部会放課後児童クラブの基準に関する専門委員会報告書に基づき、設備・運営に係る厚生労働省令を策定する。

183 <http://manabi-mirai.mext.go.jp/>

184 土曜日の教育活動の充実については、第2部第4章第1節2「外部の力も活用した『開かれた学校』づくり」を参照。

185 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/houkago-jidou.html>